

Hitz

Hitachi Zosen

日立造船株式会社

証券コード：7004

第123回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染予防策として、株主総会へのご出席については、流行状況、株主様の体調等を慎重にご判断いただき、決してご無理はせず、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討ください。また、当日ご出席の場合には、必ずマスクの着用をお願いいたします。

詳細は同封の「第123回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご参照ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>) にてお知らせいたします。

開催
日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（開場 午前9時）

開催
場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」

決議
事項

〈会社提案〉

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

〈株主提案〉

第4号議案 取締役1名解任の件

目次

- 02 第123回定時株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
- 19 事業報告
- 45 連結計算書類
- 47 計算書類
- 49 監査報告書

書面（議決権行使書）または
インターネットによる議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年4月1日付で取締役会長兼CEOに谷所 敬、取締役社長兼COOに三野 禎男が就任いたしました。

本年度からスタートした新中期経営計画「Forward 22」の基本戦略を確実に実行し、高収益企業グループを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長兼CEO
谷所 敬

取締役社長兼COO
三野 禎男

Hitz Value

企業理念

私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。

経営姿勢

ステークホルダーの満足

- 職員の働き甲斐の向上
- 顧客満足の向上
- 株主満足の向上

業務に対する取組姿勢

- 安全最優先の徹底
- コンプライアンスの徹底
- 品質の追求

行動規範

- 果敢に挑戦する
- 真摯に対話する
- 広く学び、深く考える

第123回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネットにより、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使方法についてのご案内は3頁から6頁までをご覧ください。

記

敬 具

1	日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2	場 所	大阪市港区弁天1丁目2番1号 アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートグランドボールルーム」
3	目的事項	報告事項 1. 第123期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第123期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	〈会社提案〉 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 〈株主提案〉 第4号議案 取締役1名解任の件

4 本招集ご通知に関する事項

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使方法についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知を
ご持参ください。

株主総会開催日時

2020年6月23日(火)
午前10時

郵送(書面)



4頁のご記入方法を
ご参照のうえ
ご投函ください。

行使期限

2020年6月22日(月)
午後5時到着

インターネット*



5頁から6頁までのご案内を
ご参照ください。

※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話

行使期限

2020年6月22日(月)
午後5時まで

◎議決権行使の取扱いに関する事項

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 各議案について賛否の意思表示がない議決権行使書が提出された場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 株主提案の第4号議案は、会社提案の第2号議案 候補者番号1番と相反する関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合は、いずれの議決権行使も無効とさせていただきますのでご注意ください。

以上

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否
第4号議案	賛 否

第1号議案から第3号議案までは、取締役会からご提案させていただきたく議案です。

第4号議案は、株主様からのご提案です。当社取締役会は反対しております。

各議案の賛否をご記入ください。

会社提案（第1号・第3号議案）

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

株主提案（第4号議案）

- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

会社提案（第2号議案）

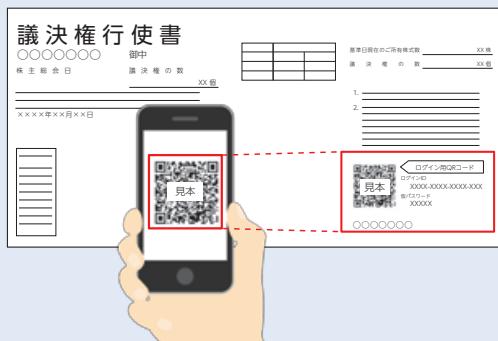
- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※第2号議案 候補者番号1番（会社提案）と第4号議案（株主提案）について
これらは相反する関係にあります。双方に賛成されることのないようご注意ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

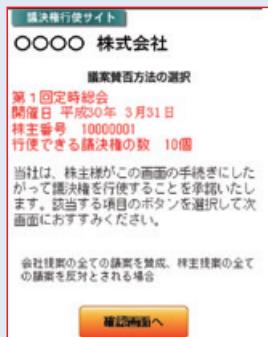
- 1 議決権行使書用紙副表（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使書用紙副表に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、6頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

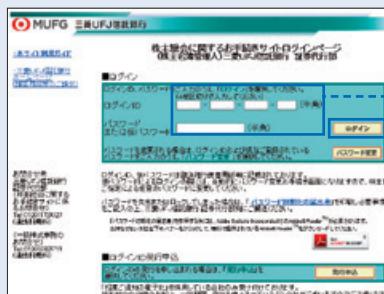
- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- ① 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

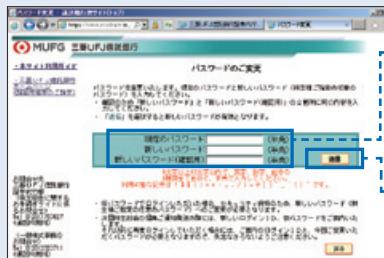
- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- ③ 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」
を入力

「送信」をクリック

- ④ 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※第2号議案 候補者番号1番（会社提案）と第4号議案（株主提案）について
これらは相反する関係にあります。双方に賛成されることのないようご注意ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の
操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料

○受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分に関して、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資、事業投資等に活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図ることとしております。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、厳しい収益状況ではありますが、継続的配当の重要性や次期以降の業績回復の見込み等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

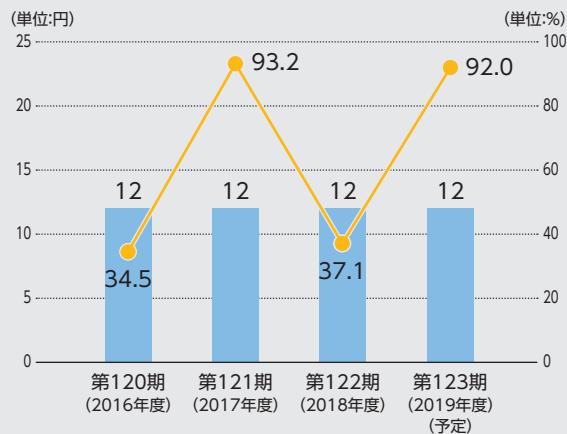
当社普通株式1株につき金12円
総額2,022,486,732円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

配当推移



第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（10名）が任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2019年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	谷 所 敬 再任	代表取締役 取締役会長兼CEO	16回／17回	10年
2	三 野 禎 男 再任	代表取締役 取締役社長兼COO	17回／17回	5年
3	ふじ 藤 井 秀 延 再任	取締役副会長	17回／17回	3年
4	しら 白 木 とし 敏 之 再任	常務取締役 環境事業本部長兼調達本部担当	17回／17回	4年
5	かま 鎌 屋 たつ 樹 二 再任	常務取締役 企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部 SR99プロジェクト対策室長	17回／17回	3年
6	しば 芝 山 ただし 直 再任	常務取締役 機械事業本部長兼営業、海外事業、社会インフラ 事業本部、夢洲エリア開発推進室担当	17回／17回	3年
7	やま 山 本 かず 和 ひさ 久 再任	常務取締役 事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、 生産技術部、建築監理室、品質保証室担当	17回／17回	3年
8	い 伊 東 ち 千 あき 秋 再任 社外 独立	取締役	17回／17回	7年
9	たか 高 松 かず 和 こ 子 再任 社外 独立	取締役	17回／17回	5年
10	リチャード R. ルーリー 再任 社外 独立	取締役	17回／17回	4年

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

株主総会参考書類

1

たにしよ
谷所

たかし
敬

1949年2月26日生

再任

●当社発行株式の所有数 179,572株
●取締役会出席状況(2019年度) 16/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 10年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1973年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役
2010年6月 当社精密機械本部担当兼精密機械本部長兼築港工場長
2012年4月 当社常務取締役
2012年4月 当社事業・製品開発本部、精密機械本部担当兼事業・製品開発本部長
2013年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO
2016年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO
2017年4月 当社代表取締役 取締役会長兼取締役社長
2020年4月 当社代表取締役 取締役会長兼CEO (現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2013年4月に社長兼COO就任以降、経営トップとして、2020年4月からは役員体制見直しに伴い会長兼CEOとして、当社企業理念の実現、当社グループの企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

みのさだお
三野 禎男

1957年8月27日生

再任

●当社発行株式の所有数 53,885株
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 5年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
2011年4月 当社執行役員
2015年4月 当社環境事業本部長兼建築監理室、品質保証室担当
2015年6月 当社常務取締役
2017年4月 当社代表取締役 取締役副社長
2017年4月 当社社長補佐(生産技術部、風力発電事業推進室、機能性材料事業推進室管掌)
2018年4月 当社社長補佐(営業、生産技術部管掌)
2019年4月 当社社長補佐(営業、調達本部管掌)
2019年10月 当社社長補佐(営業、調達本部、夢洲エリア開発推進室管掌)
2020年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO (現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2017年4月から副社長、2020年4月からは社長兼COOとして、当社企業理念の実現、当社グループの企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

3

ふじい ひでのぶ
藤井 秀延

1955年11月29日生

再任

●当社発行株式の所有数 22,826株
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 3年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1979年 4月 株式会社三和銀行入行
2006年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
2009年 5月 同行常務執行役員
2010年 6月 同行常務取締役
2013年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長
2017年 6月 当社取締役副会長(現在)

取締役候補者とした理由

大手金融機関および大手シンクタンクにおいて、常務取締役、取締役社長を務めるなど、企業経営、事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年6月から副会長として、当社企業理念の実現、当社グループの企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

しらき としゆき
白木 敏之

1958年6月24日生

再任

●当社発行株式の所有数 33,101株
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 4年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1984年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員
2015年 4月 当社事業企画本部長
2016年 4月 当社技術開発本部長兼事業企画本部長
2016年 6月 当社常務取締役(現在)
2017年 4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当
2019年 4月 当社環境事業本部長
2020年 4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境事業分野における設計・開発・建設・海外プロジェクト業務や新事業の企画・開発に携わり、事業運営に関する豊富な経験と技術、専門能力を有しており、2019年4月からは環境事業本部長として環境事業のさらなる事業伸長を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

株主総会参考書類

5

かまや たつじ
鎌屋 樹二

1961年9月2日生

再任

●当社発行株式の所有数 23,159株
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会最終時) 3年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1984年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員
2015年4月 当社環境事業本部副事業本部長
2017年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、調達本部担当
2017年6月 当社取締役
2017年8月 当社企画管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼業務管理本部、調達本部担当
2018年4月 当社常務取締役(現在)
2019年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼生産技術部担当
2020年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長(現在)

[重要な兼職の状況]

株式会社伊東カントリークラブ取締役社長、株式会社エーエフシー取締役社長
日立造船ツーリスト株式会社取締役社長、Hitz Holdings U.S.A.取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、当社グループ企業経営、事業構造改革などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月からは本社管理部門全般を統括しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

6

しばやま
芝山

ただし
直 1958年9月13日生

再任

●当社発行株式の所有数 37,867株
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会最終時) 3年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
2012年4月 当社執行役員
2013年1月 当社環境・エネルギー・プラント本部営業統括本部長
2015年4月 当社社会インフラ事業本部副事業本部長
2016年4月 当社風力発電事業推進室長
2017年4月 当社機械事業本部長
2017年6月 当社取締役
2019年4月 当社機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当
2019年6月 当社常務取締役(現在)
2020年4月 当社機械事業本部長兼営業、海外事業、社会インフラ事業本部、夢洲エリア開発推進室担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主としてものづくり・エンジニアリング事業分野における設計、営業、アフターサービス、企画開発、新事業の推進などの業務に携わり、国内外における事業運営および海外営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月からは機械事業本部に加え社会インフラ事業本部を、2020年4月からは営業および海外事業も担当し、事業競争力の強化を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

7

やまもと かずひさ

山本 和久

1959年6月1日生

再任

●当社発行株式の所有数 24,005株
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 3年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員
2015年4月 当社環境EPCビジネスユニット長
2017年4月 当社環境事業本部長
2017年6月 当社取締役
2019年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当
2019年6月 当社常務取締役(現在)
2020年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境・プラント事業分野における設計、建設、エンジニアリングの業務に携わり、事業運営、ごみ焼却発電施設の技術力の向上などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月からは事業企画・技術開発本部長として新事業・新製品の企画・開発、当社グループの技術力強化を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

8

いとう ちあき

伊東 千秋

1947年10月10日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数 なし
●取締役会出席状況(2019年度) 17/17回
●社外取締役在任年数(本総会終結時) 7年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1970年4月 富士通株式会社入社
2006年6月 同社代表取締役副社長
2008年6月 同社取締役副会長
2010年4月 株式会社富士通総研代表取締役会長
2013年6月 当社社外取締役(現在)
2015年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現在)
2015年6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役(現在)

[重要な兼職の状況]

株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役

社外取締役候補者とした理由

情報通信機器業界において、会社経営者として長年にわたり海外事業に携わるなど企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、新事業・新製品の開発、ICTの活用を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

伊東千秋氏が過去に業務執行に携わっていた富士通株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社富士通総研と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

9

たかまつ かずこ
高松 和子

1951年8月27日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況（2019年度）
●社外取締役在任年数（本総会最終時）

5,965株
17/17回
5年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1974年 4月 ソニー株式会社入社
- 2003年 4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役
- 2008年10月 ソニー株式会社VP（理事）環境担当
- 2012年 4月 YAMAGATA INTECH株式会社顧問
- 2013年 4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長
- 2015年 5月 デクセリアルズ株式会社社外取締役（2019年6月退任）
- 2015年 6月 当社社外取締役（現在）
- 2020年 4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事（現在）（2020年6月17日退任予定）

社外取締役候補者とした理由

グローバル企業に長年勤務し、また、ソフトウェア開発会社の代表取締役や公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事兼事務局長を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、ダイバーシティ経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

高松和子氏が、現在、業務執行理事を務めている公益財団法人21世紀職業財団と当社との間には、業務委託等の関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同財団の経常収益の1.2%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていたソニー株式会社およびソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

（注）高松和子氏は、2020年6月25日開催予定の関西電力株式会社定時株主総会の承認を経て、同社社外取締役に就任する予定であります。

10

リチャード R. ルーリー

1948年1月21日生

再任

社外役員

独立役員

- 当社発行株式の所有数
- 取締役会出席状況 (2019年度)
- 社外取締役在任年数 (本総会終結時)

なし
17 / 17回
4年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1974年 5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
- 1989年 9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所パートナー
- 2003年 6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
- 2013年 3月 Sanken North America社 (現 Allegro MicroSystems社) 社外取締役 (現在)
- 2014年 6月 サンケン電気株式会社社外取締役 (現在)
- 2016年 6月 当社社外取締役 (現在)

[重要な兼職の状況]

- 米国弁護士 (ニューヨーク州、ニュージャージー州)
- サンケン電気株式会社社外取締役、Allegro MicroSystems社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり大手米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

リチャード R. ルーリー氏が2015年1月に退職するまでパートナーを務めていた大手米国弁護士事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は1,000万円未満であり、同氏の退職後5年以上が経過しております。また、同氏は2015年1月から当社米国子会社と法律顧問契約を締結しておりますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は1,000万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(注) 当社は、伊東千秋氏、高松和子氏およびリチャード R. ルーリー氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、高島健一氏は辞任により退任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やすはら ひろふみ 安原 裕文	1956年8月28日生	新任	●当社発行株式の所有数	なし
		社外役員	独立役員	



略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1979年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社
- 1996年9月 アメリカ松下電池工業株式会社 (現パナソニックエナジーアメリカ株式会社) 取締役CFO
- 2008年6月 パナホーム株式会社 (現パナソニックホームズ株式会社) 取締役執行役員
- 2012年6月 同社代表取締役
- 2015年6月 パナソニック株式会社常任監査役 (2019年6月退任)
- 2019年6月 参天製薬株式会社社外監査役 (現在)
- 2020年3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役 (現在)

[重要な兼職の状況]

- 参天製薬株式会社社外監査役
- 住友ゴム工業株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

世界的電機・機器メーカーにおいて経理部門責任者および常任監査役として企業経営に携わっており、企業経営および監査業務に豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役として、独立した立場から当社経営、事業運営などに対する適切な意見、助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献することが期待できることから社外監査役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

安原裕文氏が過去に業務執行に携わっていたパナソニック株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていたパナソニックホームズ株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

(注) 安原裕文氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

<株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主様（1名、議決権個数389個）からのご提案によるものであります。
なお、当社取締役会は、後記のとおり、本議案に反対いたします。

第4号議案

取締役1名解任の件

1. 提案の内容

以下の取締役を解任する。

取締役 谷所 敬

2. 提案の理由（原文のまま記載しております。）

1 谷所 敬氏の在任中における

- ① 2018年イノバ社の損失。これに伴う株価の大きな下落。市場（株価）の経営者 谷所敬氏に対する大きなマイナス評価。
- ② 2019年決算報告の数回の遅延。これに伴う株主に対する情報開示の遅れ。
- ③ 株主総会の二年（2018～19年）に渡る信任の低さ（日本経済新聞の国内信任率ワーストテンに列記）
- ④ 今期特別損失の計上。これに伴う株価の下落
- ⑤ 主たる事業外の業績損失。株価の低迷＝市場のマイナス評価による株主の損失
- ⑥ 株主の問い合わせに対する従業員の対応の鈍さ＝従業員の管理不足＝株主軽視
- ⑦ 長期経営トップのマンネリ化

2 三野禎男氏の経営トップとしての斬新さに期待

取締役会の意見

当社取締役会は本議案に反対いたします。

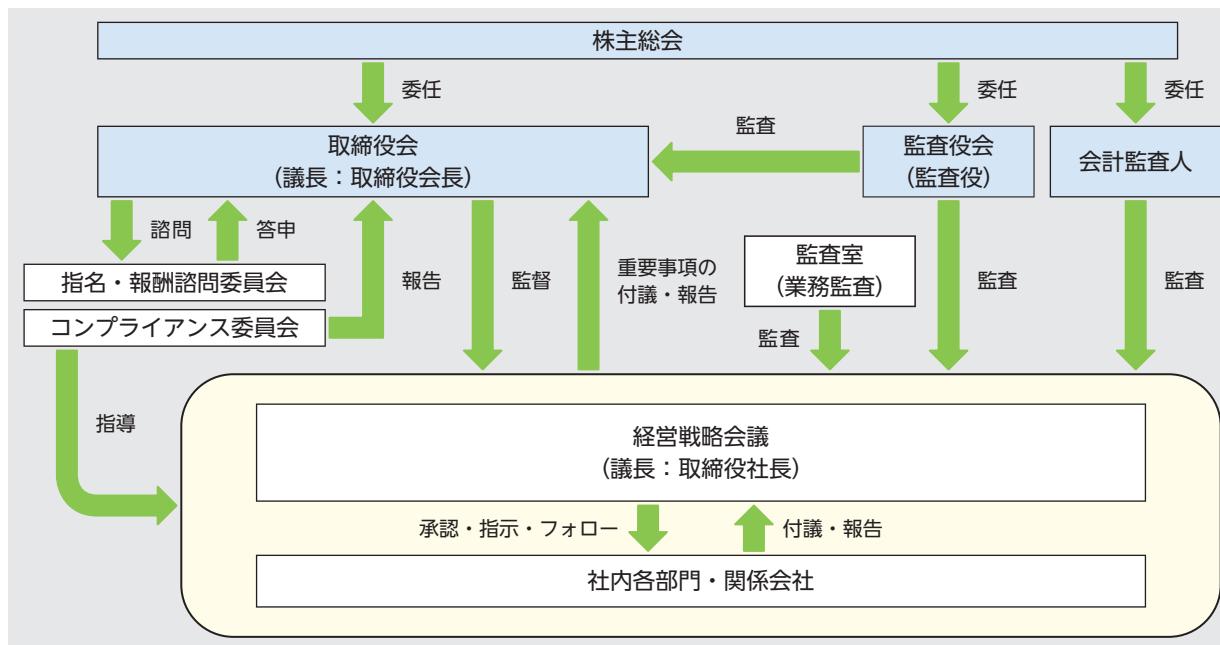
解任の対象とされている取締役は、当社およびグループの健全なる発展および企業価値の向上のため、他の取締役と共に当社が直面する様々な課題に真剣に取り組んでおります。さらに職務遂行にあたっては、コンプライアンス遵守を第一義とし、法令・定款に基づいて忠実に職務を遂行しておりますので、解任する理由はありません。

株主総会参考書類

ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としております。



(コーポレート・ガバナンス体制)

・当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。取締役会は取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

・経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会議長と社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の計6名で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。取締役・監査役候補者の指名については、同委員会の諮問を経て取締役会で決定しています。また、各取締役の報酬については、同委員会における報酬制度、報酬水準に関する諮問を経たうえで、取締役会の委任を受けた取締役社長が決定しています。社外役員の適切な関与・助言を得ることで、役員人事および取締役の報酬の透明性、妥当性、客観性の確保を図っています。

(役員人事に関する方針)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全般の概況

当連結会計年度の経済情勢は、海外では、中国および欧州において一部弱さは見られるものの、米国経済の着実な回復により、全体としては緩やかに回復していましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により急激に失速しました。国内でも、雇用情勢の着実な改善等が見られ、景気は緩やかに回復していましたが、海外と同様に、年度末にかけて大幅に下振れする状況となりました。

こうした中で当社グループは、2017年度からスタートした3か年の中期経営計画「Change & Growth」の最終年度である当連結会計年度において、事業基盤の再構築と生産性の向上、グループ総合力の発揮およびポートフォリオ・マネジメントの推進を基本戦略として、各種重点施策の推進に取り組みました。

・受注、売上、損益の状況

当連結会計年度の受注高は、機械部門、インフラ部門が増加したものの、環境・プラント部門の減少などにより、前期とほぼ同額の4,541億円となりました。一方、売上高については、環境・プラント部門の増加などにより、前期を上回る4,024億円となりました。

損益面では、営業利益は、環境・プラント部門の増加により前期を大幅に上回る138億円となりました。また、経常利益は、営業利益の増加により、前期を上回る94億円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、固定資産売却益を特別利益に計上したものの、投資有価証券評価損、海外事業関連損失および減損損失を特別損失に計上したことなどにより前期を下回る21億円となりました。

(単位：億円)

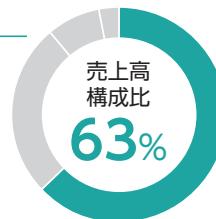
	前 期	当 期	増 減 (前 期 比)
受 注 高	4,550	4,541	△9 (0.2%減)
売 上 高	3,781	4,024	243 (6.4%増)
営 業 利 益	73	138	65 (88.8%増)
経 常 利 益	67	94	27 (40.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	54	21	△33 (59.7%減)

②部門別の概況

環境・プラント部門

主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 水・汚泥処理施設
- バイオマス利用システム
- 電力卸売



受注高は、国内では茨城県で^{かみす}神栖バイオマス発電所合同会社向け木質バイオマス発電所建設工事、千葉県我孫子市、新潟県長岡市向けごみ焼却発電施設整備・運営事業、岐阜県南濃衛生施設利用事務組合向け汚泥再生処理センター建設工事の他、多数の基幹改良工事を、また海外では英国（レスターシャー州）、オーストラリア、ロシア、スイス向けごみ焼却発電施設の建設/設備工事等を受注したものの、前期から253億円減少し、2,894億円となりました。

売上高は、国内では京都市、茨城県水戸市、東京都日野市浅川清流環境組合向け、海外では英国（ウェストヨークシャー州）向けごみ焼却発電施設建設工事などが完工したため、前期から260億円増加し、2,543億円となりました。

営業利益は、国内案件の売上進捗と海外子会社の赤字縮小により、前期から102億円増加し、158億円となりました。

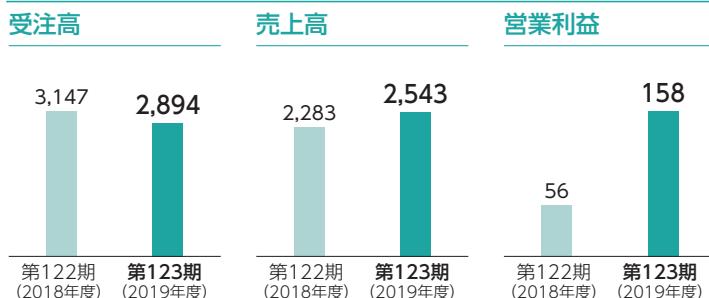


水戸市清掃工場（愛称：えこみっと）（茨城県）



英国（ウェストヨークシャー州）向けごみ焼却発電施設

（単位：億円）



機械部門

主要な事業内容

- 船用原動機 ● 船用甲板機械 ● 自動車用プレス機械
- ボイラ ● 脱硝触媒 ● 圧力容器等各種プロセス機器
- 原子力関連設備機器 ● プラスチック機械 ● 食品機械
- 医薬機械 ● 精密機器 ● エレクトロニクス・制御システム

売上高
構成比

26%

受注高は、自動車用プレス機械がやや減少したものの、国内外造船所向け船用原動機、ごみ焼却発電施設向け脱硝装置、その他圧力容器、使用済核燃料輸送容器等のプロセス機器、フィルタープレス、水電解装置等の産業装置の増加により、前期から136億円増加し、1,143億円となりました。

売上高は、国内外造船所向け船用原動機、フィルタープレス・水電解装置等の産業装置が増加したものの、自動車用プレス機械、プロセス機器、プラスチック機械等の精密機械が減少し、前期から34億円減少し、1,032億円となりました。

営業利益は、プロセス機器の収益悪化などにより、前期から9億円減少し、△12億円となりました。

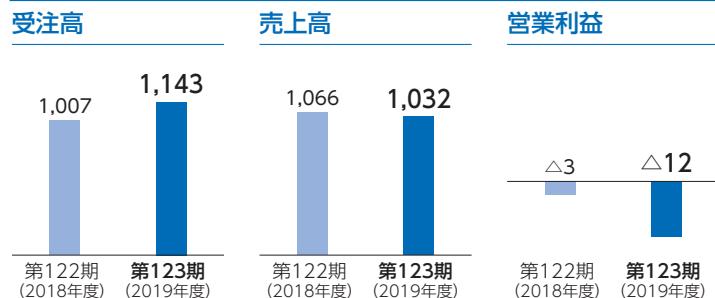


自動車用プレス機械（サーボトランスファプレス）



中国向けリアクター

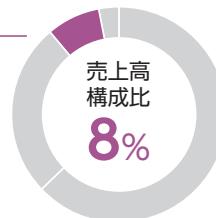
(単位：億円)



インフラ部門

主要な事業内容

- 橋梁
- 水門扉
- 煙突
- 海洋土木
- シールド掘進機
- 風力発電
- 防災システム



受注高は、阪神高速道路株式会社向けに高速道路耐震補強工事、各地方自治体向けに新設橋梁工事を数多く受注したほか、兵庫県向け海底設置型フラップゲート式水門、北海道新幹線札幌トンネル向け大型シールド掘進機など大型案件の受注が好調だったため、前期から121億円増加し、397億円となりました。

売上高は、中部地方整備局向け中部縦貫新張高架橋鋼上部工事、岩手県向け海底設置型フラップゲート式水門の設置工事、シールド掘進機など大型案件の順調な進捗により、前期から17億円増加し、335億円となりました。

営業利益は、コストダウン等により収益が改善した工事があるものの、補償工事費の発生等により、前期から29億円減少し、△16億円となりました。

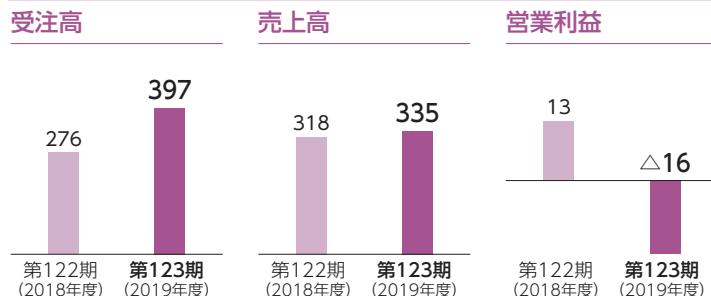


中部地方整備局向け中部縦貫自動車道新張高架橋



東京都向け海の森競技場水門

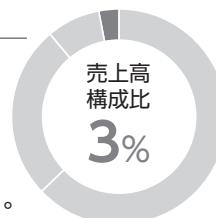
(単位：億円)



その他部門

主要な事業内容

- 運輸・倉庫・港湾荷役



受注高は、前期から13億円減少の107億円、売上高は前期とほぼ同額の114億円となりました。また、営業利益は、前期から1億円増加の8億円となりました。

事業報告

(ご参考)
トピックス

社会インフラ事業、メンテナンス・リニューアル分野へ展開

国土交通省は、全国約73万の橋梁のうち50%が2028年には建設後50年を経過すると発表しています。この老朽化および近い将来に発生が予想される東南海・南海地震に対応するため、当社では、橋梁のメンテナンスやリニューアル（延命化、耐震補強）分野への積極的な展開を進めています。

その一環として2019年7月、当社は、阪神高速3号神戸線の阿波座～尼崎間、約4kmの区間において大規模な耐震補強工事を受注しました。当社の現場施工および安全管理に関する技術的所見や品質確保体制、耐震補強工事における当社の実績が高く評価されたものです。

当社は、今後も社会インフラのメンテナンス・リニューアル分野を伸長し、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備に貢献してまいります。



阿波座ジャンクション付近

東京都庁向け小売電気事業者に決定

～都庁第一本庁舎で受電する電力は100%再生可能エネルギーに～

東京都は「RE100 (Renewable Energy 100%)*」の理念に賛同し、再生可能エネルギーを活用して、都庁舎で使用する電力からCO₂排出をゼロとする「都庁舎版RE100」を推進しています。2019年6月、「東京都庁舎で使用する再生可能エネルギー電気の需給」案件の入札において、当社は、小売電気事業者としての電気供給実績や電力等供給計画が高く評価され落札し、2019年8月から14か月間、都庁第一本庁舎で受電する電力の100%を供給しています。

当社グループはバイオマス発電や洋上・陸上風力発電、太陽光発電など様々な再生可能エネルギー事業を通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(*) RE100：事業活動で使用する電力を全て再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際イニシアチブ

AIとスマートグラスを利用した超音波非破壊検査技術を実用化！



フェーズドアレイUT探傷装置一式

熱交換器（異なる流体の熱交換を行う装置）における管と管板の溶接部の非破壊検査は難しく、これまで課題となっていました。当社はこの課題を解決する検査システムを子会社の株式会社ニチゾウテックと共同で開発し、実用化しています。このシステムは、ディープラーニング*を活用することで溶接欠陥を自動的に検出できるだけでなく、スマートグラスを利用して検査作業の省人化も実現しており、熟練の検査技術者と同等の検査能力を有しています。管と管板の溶接部に発生する様々な欠陥や不具合を検出することにより、熱交換器の漏洩トラブルを防止します。

（*）ディープラーニング：人工知能（AI）技術の一つ。コンピューターが物事を理解するための新しい学習方法を指す。これまで実現できなかった抽象的なデータを認識することができる点が大きな特徴。

メタネーション（カーボンリサイクル）への取組み

地球温暖化防止のため、CO₂の排出削減が重要となっています。当社は世界に先駆けて、火力発電所などの産業施設から排出されるCO₂と、水を電気分解して製造した水素からメタン*¹を合成するメタネーション技術の確立に取り組んでいます。

現在、NEDO*²のCO₂有効利用技術開発事業において、高性能メタネーション触媒とプレート型反応器を組み合わせた高効率なメタネーションプロセスの技術開発を行っています。その一環として、2019年10月から国際石油開発帝石株式会社長岡鋳場（新潟県）内に設置した試験設備において、天然ガス生産時に生じるCO₂を用いた世界初のメタン合成試験を行っています。今後、実用化に向け、メタン合成プロセスの最適化、大型化およびコストダウンに取り組むとともに、メタネーションを通じて脱炭素・炭素循環社会の実現に貢献してまいります。

（*1）メタン：天然ガスの主成分であり、エネルギーの輸送・貯蔵を担う化学物質として有用性が高く、また、既存の天然ガスのインフラを活用でき経済性が高い。

（*2）NEDO：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



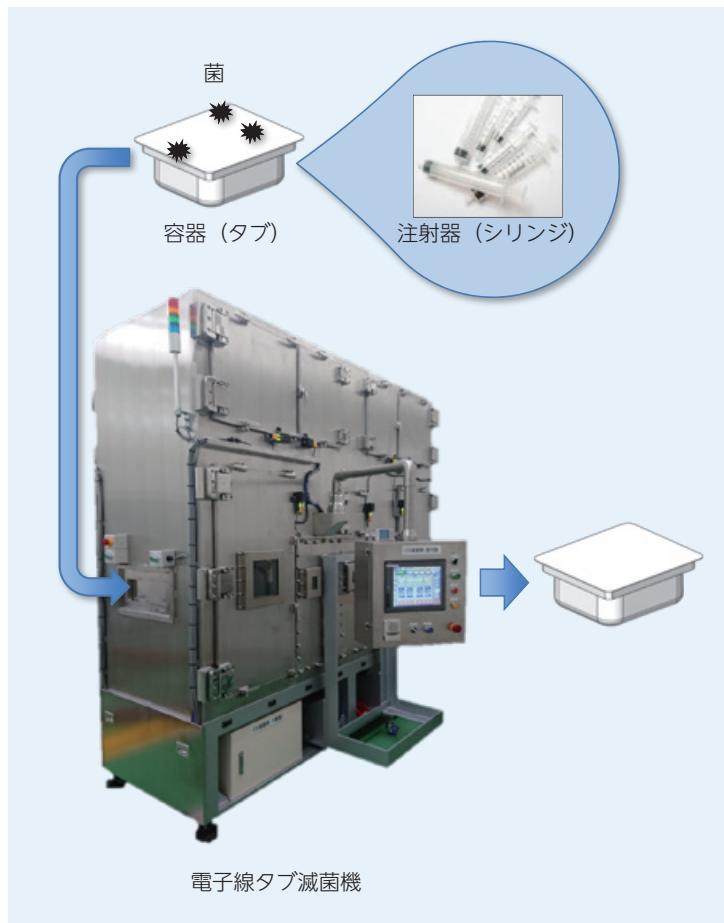
メタネーション試験設備

医薬容器向け電子線タブ滅菌機を開発 ～実証装置完成、サンプル提供・性能確認を開始～

当社は、2012年にペットボトル充填機向けの電子線滅菌技術を導入し、同技術を応用して、2018年には再生医療分野向けの滅菌機を開発しました。この度、医療現場における感染症のリスク軽減や投与量の間違いを防ぐため需要が拡大しているプレフィルドシリンジ*等の容器（タブ）の表面を滅菌する電子線タブ滅菌機を開発し、2020年2月に築港工場内に実証装置を完成させ、サンプル提供・性能確認を開始しました。

当社は、電子線照射器と滅菌機を自社製造できる国内唯一のメーカーであり、この電子線照射技術と滅菌技術を合体させた新製品を開発するとともに、信頼性向上と低コストを実現し、食品分野、医薬・再生医療分野へ提供することで、安全・安心な社会の実現に貢献してまいります。

(*）プレフィルドシリンジ：あらかじめ薬剤が充填されている注射器



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額10,302百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、柏工場（機械部門）および堺工場（インフラ部門）の土地を売却するとともに、リースバック契約（ただし、柏工場は2021年3月末まで）を締結しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主 な 内 容
環 境 ・ プ ラ ン ト	1,937	発電設備機器の更新、湿式酸化装置の導入
機 械	4,210	塗装・ブラスト工場の建設、自動車製造用プレス機械工場の建設
イ ン フ ラ	428	工場ドック変電機器の更新、各種生産設備の更新
そ の 他 ・ 共 通	3,725	物流倉庫の建設、貨物船の建造
計	10,302	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主として今後の運転資金および事業投資資金に充当するため、長期借入金14,294百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 (第120期)	2017年度 (第121期)	2018年度 (第122期)	2019年度 (第123期)
受 注 高 (億円)	3,989	4,004	4,550	4,541
売 上 高 (億円)	3,993	3,764	3,781	4,024
営 業 利 益 (億円)	149	59	73	138
経 常 利 益 (億円)	112	33	67	94
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	58	21	54	21
1 株当たり当期純利益 (円)	34.79	12.88	32.31	13.04
総 資 産 (億円)	3,935	3,918	4,290	4,095

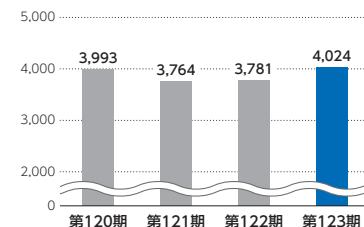
●受注高

(単位:億円)



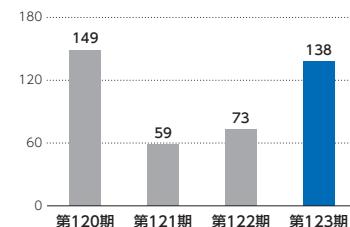
●売上高

(単位:億円)



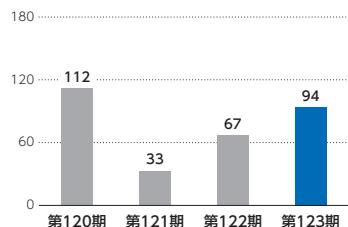
●営業利益

(単位:億円)



●経常利益

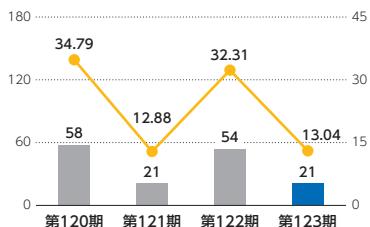
(単位:億円)



●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

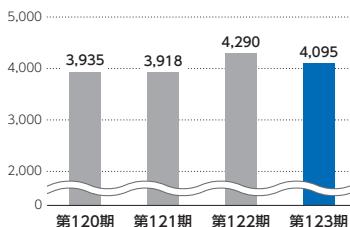
(単位:億円)

● 1株当たり当期純利益
(単位:円)



●総資産

(単位:億円)



(5) 対処すべき課題

当社は2017年に、社会的存在感のある高収益企業となるための長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」および、その実現を目指した中期経営計画「Change & Growth」を策定し、3年間取り組んできました。

その結果、サービス事業の拡大やICT技術の活用による生産性の向上などで一定の成果を得ることができましたが、高収益化策の推進、グループ総合力の発揮やポートフォリオ・マネジメントの推進に関しては、十分な成果を得るに至りませんでした。

計数目標については、受注高、売上高は達成することができましたが、利益項目は大幅な未達成となりました。この主な要因はHitachi Zosen Inova社の業績悪化、ものづくり事業の収益低迷によるものであり、この対応に取り組んでいます。

(単位：億円)

	「Change & Growth」計画				実績				達成率
	2017年度	2018年度	2019年度	3年合計	2017年度	2018年度	2019年度	3年合計	
受注高	4,000	4,300	4,600	12,900	4,004	4,550	4,541	13,096	102%
売上高	3,600	4,000	4,300	11,900	3,764	3,781	4,024	11,570	97%
営業利益 (営業利益率)	125 (3.5%)	165 (4.1%)	205 (4.8%)	495 (4.2%)	59 (1.6%)	73 (1.9%)	138 (3.5%)	271 (2.3%)	55%
経常利益 (経常利益率)	100 (2.8%)	140 (3.5%)	180 (4.2%)	420 (3.5%)	33 (0.9%)	67 (1.8%)	94 (2.3%)	195 (1.7%)	46%
親会社株主に帰属する 当期純利益	65	80	100	245	21	54	21	98	40%

事業報告

一方で、SDGs（持続可能な開発目標）の概念が世界的に広がり、持続可能な開発・循環型社会の実現に向けて社会は動き出しています。この動きは、事業・製品を通じてサステナブル（持続可能）で、安全・安心な社会の実現に貢献するという当社グループの事業の方向性と一致しています。

地球と人のための技術をこれからも

当社グループの製品と活動を通じて、SDGsの目標達成に全力をあげる



このような状況を踏まえ、「Hitz 2030 Vision」のコア事業領域、目指す姿をより明確に再定義するとともに、中期経営計画「Change & Growth」で明らかになった課題に対処するため、新中期経営計画「Forward 22」（2020年度～2022年度）を策定しました。

長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」

当社グループが2030年に目指す姿は、クリーンなエネルギー・水の提供、環境保全、災害に強く豊かな街づくりを通じて、全てのステークホルダーに対する「**サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー**」として社会的使命を果たすことです。

そのためには、自らも収益性を高め持続可能な企業になる必要があり、計数目標については、売上高1兆円、営業利益率10%、海外売上高比率50%、自己資本比率40%以上としておりますが、その中で、利益率の向上（営業利益率10%）を最優先とすることとしました。

2030年に目指す姿

**“サステナブルで、安全・安心な社会の実現に
貢献するソリューションパートナー”**

クリーンなエネルギー・水の提供

環境保全、災害に強く豊かな街づくり

顧客への提供価値最大化を目指す

経営目標 ⇒ 利益率の向上（営業利益率10%）

新中期経営計画「Forward 22」（2020年度～2022年度）

長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」で目指す姿を見据え、2022年度を最終年度とする3年間を、「収益力の強化」を推進し確実に成果をあげる期間と位置づけ、グループ全員が一丸となり、「私がやる！ 踏み出す一歩が未来を変える」という心構えで着実に力強く前進するべく、計画名を「Forward 22」として、下記のとおり新中期経営計画を策定しました。

	2019年度 (実績)	2020年度 (業績予想)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)
受注高	4,541億円	4,100億円	4,000億円レベルの 受注・売上高	
売上高	4,024億円	4,000億円		
営業利益 (営業利益率)	138億円 (3.5%)	110億円 (2.8%)	2022年度の 営業利益率5%を目指す	

●基本方針

1. 製品・サービスの付加価値向上

①先端技術の活用

データの収集・蓄積・分析の基盤整備、診断・自動運転技術の開発および当社グループの製品やサービスへのIoTやAIの組み込み提案など、先端技術を活用した新しいビジネスの創出と伸長を行います。

②事業立地の転換、顧客・市場との対話の促進

社会の変化を敏感に察知し、顧客との対話を通じて求められているものを的確に捉え事業立地の転換を図り、顧客の課題を解決する新しい事業モデル、製品・サービスを提供することにより、事業領域の拡大、良質受注の確保に努めます。

③グループ総合力の発揮

当社グループは、ごみ焼却発電、水処理、橋梁などの事業分野別に、当社事業部門と関係会社で構成する事業グループを形成していますが、さらに共同研究開発機関等や業務提携先を加え共創型の事業グループに進化させることにより、競争力のある企業グループを実現します。

2. 事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト

①Hitz目標管理制度の導入

事業・機種別の目標数値を重要目標達成指数（KGI）で設定するとともに、それを達成するための重要成功要因（KSF）と重要業績評価指数（KPI）を明確にした事業戦略を策定し、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）サイクル、特に「Check」と「Action」を確実に実施することにより、収益管理を徹底します。

②ポートフォリオ・マネジメントの一層の推進

Hitz目標管理制度による各事業・機種の目標数値の達成度（定量評価）と当該事業の魅力度・将来性などの事業評価（定性評価）を総合的に判断して、事業の選択と集中を推進します。

3. 業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現

①グループ経営管理制度の変革による業務効率化

本社共通部門のグループ統括機能（戦略企画・推進機能、コントロール機能、コンプライアンス・社会的責任遂行機能）を強化し、グループ全体を統制するとともに、当社と関係会社で持つ専門サービス提供機能をグループとして再編・効率化し、グループ全体の管理部門の人員配置の見直し、重点部門への最適配置を推進します。

②ものづくり事業のあり方の検討

ものづくり事業へのロボットの導入、AIの活用、生産現場のIoT革新など、スマート工場化に向けた取組みを推進し、働き方改革や収益力向上に努めます。また、グループ全体で「ものづくりのあり方」を検討し、事業の改善、再構築に取り組みます。

③人材育成と働き方改革

人事戦略のもと、人事の重点施策にKPIを設定し、人材育成の強化、ダイバーシティ・マネジメントおよびテレワークの推進など働き方改革の一層の実現に取り組みます。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、厳しい経営環境にあります。このような環境下においても、当社グループは、ガバナンス体制の強化によるリスク管理、コンプライアンスの徹底、安全管理の徹底による災害ゼロを目指してまいります。

特に、海外において事業を推進するにあたっては、様々な角度からリスクを評価・見極め、十分なリスクヘッジをしたうえで、事業への取組みを決定し、その進捗をフォローしていくため、今年度からリスク統括部門を設置し、慎重かつ大胆に推進していきます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等（2020年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 アイメックス	1,484 <small>百万円</small>	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社 ニチゾウテック	1,242 <small>百万円</small>	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株式会社 エイチアンドエフ	1,055 <small>百万円</small>	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
株式会社オーナミ	525 <small>百万円</small>	100.0%	倉庫・港湾荷役業、陸運業、海運業、建設業
エスエヌ環境テクノロジー 株式会社	200 <small>百万円</small>	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
Hitz環境サービス 株式会社	100 <small>百万円</small>	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Hitachi Zosen Inova社	40 <small>百万 スイス フラン</small>	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営
Osmoflo Holdings社	53 <small>百万 オースト リア ドル</small>	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
NAC International社	43 <small>百万 USドル</small>	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社9社を含めた連結子会社は115社、持分法適用会社は16社となっております。
 2. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社の完全子会社であります。
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
MAN Energy Solutions社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(7) 主要な営業所、工場等（2020年3月31日現在）

①当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東京本社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、 中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）
工 場 等	技術研究所（大阪市）、茨城工場（常陸大宮市）、柏工場（柏市）、舞鶴工場（舞鶴市）、 築港工場（大阪市）、堺工場（堺市）、向島工場（尾道市）、因島工場（尾道市）、 有明工場（熊本県玉名郡）、若狭事業所（福井県大飯郡）
海外事務所	台北支店（台湾）、シンガポール支店（シンガポール）、 アブダビ支店（アラブ首長国連邦）

（注）柏工場の産業装置事業を築港工場に移管し、柏工場は2021年3月31日付で閉鎖する予定であります。

②子会社

<国 内>

株式会社アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社ニチゾウテック	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株式会社エイチアンドエフ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
株式会社オーナミ	大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	大阪市此花区西九条5丁目3番28号
Hitz環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1

<海 外>

Hitachi Zosen Inova社	スイス
Osmoflo Holdings社	オーストラリア
NAC International社	米国
Hitachi Zosen U.S.A.社	米国
Hitachi Zosen India社	インド
Hitachi Zosen Myanmar社	ミャンマー
HITZ (THAILAND)社	タイ
HITZ INDONESIA社	インドネシア
HITACHI ZOSEN VIETNAM社	ベトナム
日立造船貿易（上海）社	中国

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境 ・ プ ラ ン ト	6,278名
機 械	2,475名
イ ン フ ラ	684名
そ の 他	574名
全 社 (共 通)	683名
計	10,694名 (前期末比 114名増)

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,010名 (前期末比 62名減)	42.4歳	16.2年

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者152名を含んでおります。

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,079百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	9,030百万円

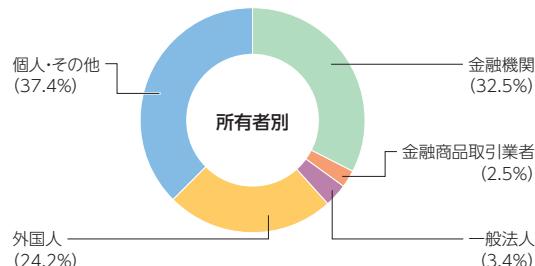
(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社子会社Hitachi Zosen U.S.A.社経由で、米国の土木建設会社JVに納めたシールド掘進機が、トンネル掘削工事中に停止する事態が発生しました。シールド掘進機本体の修理を行い2017年4月に掘削を完了しましたが、この事態に関して当該JVが提起した保険金請求権確認訴訟にHitachi Zosen U.S.A.社は原告として参加しました。他方、当該JVから当社およびHitachi Zosen U.S.A.社に損害賠償請求訴訟が提起され、米国の裁判所で係属中でありましたが、本損害賠償請求訴訟については、2019年10月に当該JVとの間で和解契約を締結し、取り下げられました。
- ・当社子会社セラケム株式会社は、2019年11月、地方自治体が運営する浄水場に対して納入する活性炭の入札に関して、公正取引委員会から独占禁止法第7条の2第18項に基づく通知を受けました。なお、2015年4月に同社内において違法行為が発覚した後、直ちに課徴金減免申請を行い公正取引委員会の調査に協力してきたことにより、同委員会から排除措置命令および課徴金納付命令は受けておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
(うち自己株式 1,674,282株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 77,068名
(前期末比 4,521名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

株式分布



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,324	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,057	7.2
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	3,806	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,652	2.2
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,392	2.0
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,334	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,215	1.9
日立造船職員持株会	2,580	1.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,358	1.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。
2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で、商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長 兼取締役社長		
藤 井 秀 延	取締役副会長		
三 野 禎 男	代表取締役 取締役副社長	社長補佐（営業、調達本部、夢洲エリア開発推進室管掌）	
白 木 敏 之	常務取締役	環境事業本部長	
鎌 屋 樹 二	常務取締役	企画管理本部長 兼 業務管理本部長 兼 企画管理本部SR99プロジェクト対策室長 兼 生産技術部担当	株式会社伊東カントリークラブ取締役社長 株式会社エーエフシー取締役社長 日立造船ツーリスト株式会社取締役社長 Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長
芝 山 直	常務取締役	機械事業本部長 兼 社会インフラ事業本部担当	
山 本 和 久	常務取締役	事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当	
伊 東 千 秋	取 締 役		株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役
高 松 和 子	取 締 役		公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事 兼 事務局長
リチャード R. ルーラー	取 締 役		米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州） サンケン電気株式会社社外取締役 Allegro MicroSystems社社外取締役
安 保 公 資	常勤監査役		
森 方 正 之	常勤監査役		
土 井 義 宏	監 査 役		関西電力株式会社取締役副社長執行役員
高 島 健 一	監 査 役		

事業報告

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2020年3月31日現在のものです。
 なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
三野 禎 男	代表取締役 取締役副社長 社長補佐 (営業、調達本部管掌)	代表取締役 取締役副社長 社長補佐 (営業、生産技術部管掌)	2019年4月1日
	代表取締役 取締役副社長 社長補佐 (営業、調達本部、 夢洲エリア開発推進室管掌)	代表取締役 取締役副社長 社長補佐 (営業、調達本部管掌)	2019年10月1日
白木 敏 之	常務取締役 環境事業本部長	常務取締役 事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当	2019年4月1日
鎌屋 樹 二	常務取締役 企画管理本部長 兼 業務管理本部長 兼 企画管理本部SR99プロジェクト対策室長 兼 生産技術部担当	常務取締役 企画管理本部長 兼 企画管理本部SR99プロジェクト対策室長 兼 業務管理本部、調達本部担当	2019年4月1日
芝山 直	取締役 機械事業本部長 兼 社会インフラ事業本部担当	取締役 機械事業本部長	2019年4月1日
	常務取締役 機械事業本部長 兼 社会インフラ事業本部担当	取締役 機械事業本部長 兼 社会インフラ事業本部担当	2019年6月25日
山本 和 久	取締役 事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当	取締役 環境事業本部長	2019年4月1日
	常務取締役 事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当	取締役 事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当	2019年6月25日

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・取締役 高松和子氏は、2019年6月21日付でデクセリアルズ株式会社の社外取締役を退任し、また、2020年3月31日付で公益財団法人21世紀職業財団の事務局長を退任しました。
 - ・監査役 土井義宏氏は、2020年3月31日付で関西電力株式会社取締役副社長執行役員を退任しました。
 - ・監査役 高島健一氏は、2019年8月31日付でマックスバリュ中部株式会社の社外取締役を退任しました。
2. 取締役 伊東千秋氏、同 高松和子氏および同 リチャード R. ルーリー氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 土井義宏氏および同 高島健一氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
 5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 高島健一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・監査役 高島健一氏は、本田技研工業株式会社において、経理部長および財務部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 6. 2020年4月1日付で地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(1) 地位および担当の変更

氏名	地位	担当
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長 兼 C E O	
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼 C O O	
白 木 敏 之	常務取締役	環境事業本部長 兼 調達本部担当
鎌 屋 樹 二	常務取締役	企画管理本部長 兼 業務管理本部長 兼 企画管理本部SR99プロジェクト対策室長
芝 山 直	常務取締役	機械事業本部長 兼 営業、海外事業、社会インフラ事業本部、夢洲エリア開発推進室担当
山 本 和 久	常務取締役	事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・監査役 土井義宏氏は、2020年4月1日付で関西電力送配電株式会社の代表取締役社長に就任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	307百万円 (32百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	79百万円 (18百万円)
計 (うち社外役員)	14名 (5名)	387百万円 (50百万円)

(注) 株主総会決議による取締役および監査役の報酬限度額は、取締役 年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を除く。）、監査役 年額100百万円以内となっております。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。

(4) 取締役および監査役の報酬決定の方針

取締役の報酬は、定額報酬および業績連動型賞与により構成され、株主総会決議による報酬限度額の範囲内で各取締役の報酬を決定しています。定額報酬は役位別に設定しています。また、業績連動型賞与は各事業年度の業績を反映したものであり、その指標は取締役の業績向上に対する貢献意欲を一層高めるため、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益ととしています。ただし、社外取締役の報酬は、独立性の確保等の観点から、定額報酬のみとしています。

各取締役の報酬を決定するにあたっては、任意の指名・報酬諮問委員会における報酬制度、報酬水準に関する諮問を経たうえで、取締役会の委任を受けた取締役社長が決定します。

監査役の報酬は、独立性の確保等の観点から、定額報酬のみとし、株主総会決議による報酬限度額の範囲内において、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議を経て、各監査役の報酬を決定することとしております。

なお、当社は、2012年6月22日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	伊東千秋	株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント 社外取締役
	高松和子	公益財団法人21世紀職業財団 業務執行理事 兼 事務局長 デクセリアルズ株式会社 社外取締役 (2019年6月21日付退任)
	リチャード R. ルーリー	サンケン電気株式会社 社外取締役 Allegro MicroSystems社 社外取締役
社外監査役	土井義宏	関西電力株式会社 取締役副社長執行役員
	高島健一	マックスバリュ中部株式会社 社外取締役 (2019年8月31日付退任)

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であります公益財団法人21世紀職業財団との間に業務委託等の関係があります。
- ・当社は、社外取締役 リチャード R. ルーリー氏の兼職先でありますサンケン電気株式会社との間に営業取引関係があります。
- ・当社は、社外監査役 土井義宏氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	伊東千秋	17回/17回	—	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。
	高松和子	17回/17回	—	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。
	リチャード R. ルーリー	17回/17回	—	主に国際的な企業法務に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。
社外監査役	土井義宏	15回/17回	9回/9回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、主要な事業所等への往査を実施しております。
	高島健一	17回/17回	9回/9回	主に企業経営、財務・経理に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、主要な事業所等への往査を実施しております。

(注) 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	91百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	154百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が24百万円あります。
3. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、Hitachi Zosen Inova社、Osmoflo Holdings社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準の適用に係るアドバイザー業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	409,531
流動資産	243,106
現金および預金	42,939
受取手形および売掛金	160,013
商品および製品	1,188
仕掛品	16,509
原材料および貯蔵品	5,691
その他	20,144
貸倒引当金	△ 3,379
固定資産	166,335
有形固定資産	(114,290)
建物および構築物	35,253
機械装置および運搬具	22,194
工具、器具および備品	3,167
土地	47,876
リース資産	920
使用権資産	2,507
建設仮勘定	2,370
無形固定資産	(10,395)
のれん	2,164
その他	8,231
投資その他の資産	(41,650)
投資有価証券	15,337
長期貸付金	16
退職給付に係る資産	913
繰延税金資産	18,089
その他	7,856
貸倒引当金	△ 562
繰延資産	88
社債発行費	88
資産合計	409,531

科目	金額
負債の部	290,030
流動負債	179,297
支払手形および買掛金	44,140
電子記録債務	21,731
短期借入金	14,338
リース債務	809
未払費用	46,780
未払法人税等	3,022
前受金	22,757
保証工事引当金	5,602
工事損失引当金	2,714
その他	17,399
固定負債	110,732
社債	25,000
長期借入金	56,359
リース債務	3,082
繰延税金負債	393
退職給付に係る負債	20,929
役員退職慰労引当金	363
資産除去債務	3,056
その他	1,547
純資産の部	119,500
株主資本	118,009
資本金	45,442
資本剰余金	8,527
利益剰余金	65,060
自己株式	△ 1,020
その他の包括利益累計額	△ 6
その他有価証券評価差額金	145
繰延ヘッジ損益	△ 6
土地再評価差額金	△ 7
為替換算調整勘定	△ 110
退職給付に係る調整累計額	△ 26
非支配株主持分	1,496
負債・純資産合計	409,531

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		402,450
売上原価		333,171
売上総利益		69,279
販売費および一般管理費		55,387
営業利益		13,891
営業外収益		
受取利息	147	
受取配当金	146	
持分法による投資利益	576	
その他	1,805	2,675
営業外費用		
支払利息	846	
納期遅延損害金	2,382	
その他	3,909	7,137
経常利益		9,429
特別利益		
固定資産売却益	10,969	10,969
特別損失		
投資有価証券評価損	9,826	
海外事業関連損失	6,469	
減損損失	502	16,798
税金等調整前当期純利益		3,600
法人税、住民税および事業税		5,053
法人税等調整額		△ 3,693
当期純利益		2,241
非支配株主に帰属する当期純利益		44
親会社株主に帰属する当期純利益		2,197

[ご参考] 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	316,986
流動資産	156,776
現金および預金	23,161
受取手形	2,905
売掛金	83,763
仕掛品	10,759
原材料および貯蔵品	2,959
前渡金	6,286
前払費用	997
未収入金	6,510
立替金	5,476
短期貸付金	17,236
その他	983
貸倒引当金	△ 4,264
固定資産	160,121
有形固定資産	(77,985)
建物	20,276
構築物	5,070
機械および装置	11,731
車両運搬具	106
工具、器具および備品	1,240
土地	38,586
リース資産	530
建設仮勘定	442
無形固定資産	(5,504)
特許権	3
ソフトウェア	4,195
施設利用権	101
その他	1,204
投資その他の資産	(76,631)
投資有価証券	3,692
関係会社株式	46,013
関係会社出資金	3,630
長期貸付金	13,689
長期前払費用	447
繰延税金資産	9,144
その他	3,117
貸倒引当金	△ 3,103
繰延資産	88
社債発行費	88
資産合計	316,986

科目	金額
負債の部	227,002
流動負債	137,409
支払手形	4,944
電子記録債務	17,211
買掛金	23,626
短期借入金	8,853
リース債務	156
未払金	6,876
未払費用	28,559
未払法人税等	2,079
前受金	12,453
預り金	28,294
保証工事引当金	2,572
工事損失引当金	782
その他	999
固定負債	89,592
社債	25,000
長期借入金	49,710
リース債務	335
退職給付引当金	11,483
資産除去債務	2,760
その他	302
純資産の部	89,984
株主資本	90,406
資本金	45,442
資本剰余金	11,080
資本準備金	5,946
その他資本剰余金	5,133
利益剰余金	34,903
利益準備金	1,765
その他利益剰余金	33,138
繰越利益剰余金	33,138
自己株式	△ 1,020
評価・換算差額等	△ 422
その他有価証券評価差額金	△ 74
繰延ヘッジ損益	△ 6
土地再評価差額金	△ 340
負債・純資産合計	316,986

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		230,074
売上原価		196,655
売上総利益		33,418
販売費および一般管理費		24,858
営業利益		8,560
営業外収益		
受取利息	302	
受取配当金	2,401	
その他	1,891	4,596
営業外費用		
支払利息	783	
その他	6,498	7,281
経常利益		5,874
特別利益		
固定資産売却益	11,109	11,109
特別損失		
投資有価証券評価損	9,826	
海外事業関連損失	6,469	
関係会社株式評価損	836	17,132
税引前当期純損失		148
法人税、住民税および事業税		2,493
法人税等調整額		△ 3,231
当期純利益		589

[ご参考] 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役 安 保 公 資 ㊟

常勤監査役 森 方 正 之 ㊟

社外監査役 土 井 義 宏 ㊟

社外監査役 高 島 健 一 ㊟

以 上

第123回 定時株主総会会場ご案内図

会 場

アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号（大阪ベイタワー内） 電話（06）6577-1111（代表）



交通

大阪メトロ中央線「弁天町」駅
西改札2-A出口から大阪ベイ
タワー方面へ徒歩約3分

JR大阪環状線「弁天町」駅
北口改札から大阪ベイタワー
方面へ徒歩約5分

〈お願い〉 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイタワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

